



監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査に係る監査の結果を次のとおり公表する。

令和6年12月17日

幕別町監査委員 八重柏 新



幕別町監査委員 藤谷 謹



定期監査結果報告書（一般会計・特別会計）の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、一般会計・特別会計に係る令和6年度定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

定期監査報告書（一般会計・特別会計）

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの一般会計・特別会計の財務に関する事務の執行及びその他の事務事業管理について監査を行った。

部 局	本庁	支所・出張所	総合支所	計
町長部局	14	2	3	19
教育委員会事務局	4			4
議会事務局	1			1
農業委員会事務局	1			1
監査委員事務局	1			1

※実地監査

ア 学校等備品管理、公金取扱状況等（糠内小学校・幕別中学校・札内北小学校・札内東中学校）

2 監査の期間

令和6年11月12日（火）から令和6年12月11日（水）まで

3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業管理について、各部局から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、照合その他通常実施すべき監査

手続を幕別町監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の結果

監査の結果、各部局における財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められた。

なお、監査の結果と所見については下記のとおりである。

記

1 収入に係る事項

(1) 令和6年度上期の収納状況について

(単位：千円、%)

		調定額	収入額	収入未済額	収納率	前年同期
町税	一般会計	2,873,813	1,455,450	1,418,363	50.65	52.56
	国民健康保険特別会計	695,229	283,987	411,242	40.85	41.19
税外	一般会計	280,192	126,784	153,408	45.25	46.08
	特別会計	946,582	455,593	490,989	48.13	49.48

(注) 税外は例年、決算で収入未済額が発生しているものを集計。

町税の収納率は、一般会計で前年同期比1.91ポイント、国民健康保険特別会計で0.34ポイント低下した。

税外では、一般会計の収納率が前年同期比0.83ポイント低下している。前年同期比で収納率が低下したのは、学童保育所保育料(2.32ポイント)、公営住宅使用料(0.44ポイント)、町営住宅使用料(2.66ポイント)、学校給食費(0.42ポイント)、土地貸付収入(11.87ポイント)及び建物貸付収入(2.09ポイント)である。一方、上昇したのは、老人福祉施設措置費負担金(0.13ポイント)、施設型保育施設保育料(0.33ポイント)、へき地保育所保育料(6.15ポイント)である。

特別会計の税外収納率は前年同期比1.35ポイント低下している。後期高齢者医療保険料(2.05ポイント)、介護保険料(0.81ポイント)ともに低下している。

(2) 収納率向上対策について

町税及び税外において前年同期より低下している。北海道地域の景気は持ち直し基調で推移しているが、円安の影響を含めた輸入物価上昇等に起因する物価高が依然として続いており、収納率の向上には厳しい社会情勢であると思慮される。自主財源の確保はもとより公平負担の原則から収納率の向上は非常に重大であるため、新たな滞納を生じさせないよう、町税及び使用料等収納率向上推進本部においては、現年度分の収納率向上に万全を期すとともに、滞納繰越分の徴収の一層の努力を願いたい。

十勝市町村税滞納整理機構については、引継ぎ件数4件に係る町民税など117件(納期ごとに積み上げた件数)、4,488,651円を引き継いでおり、令和6年9月末現在、546,181円が収納されている。前年同期の状況と比較すると6.58ポイント増の収納率となっている。本年度の町負担金は628千円となっており、費用対効果の観点からも更に決算時まで機構側と十分協議し、収納額の増・収納率の向上を図るとともに、引継ぐ案件については今後

とも、内容を充分精査のうえ引き継がれたい。

2 支出に係る事項

(1) 補助金及び交付金について

事務事業評価委員会において、補助事業の必要性や目的を明確化し、事業の活動に対して得られる成果を、指標による客観的数値を用いながら分析・評価を行い、見直しが進められている。今後も引き続き見直しを進められたい。

3 契約に係る事項

(1) 契約率（落札率）について

令和6年度上期（9月末）における落札率は、工事97.35%（前年同期97.21%）、設計等95.13%（前年同期94.55%）、物品等95.10%（前年同期93.14%）、委託96.05%（前年同期94.92%）、合計97.09%（前年同期96.75%）となっており、前年同期より総体では0.34ポイント上がっている。

(2) 契約等について

事務管理面での工事契約等の一件書類の徴求は、適切な水準にあると認められる。

4 財産に係る事項

(1) 財産管理について

総務省の統一基準で作成された公有財産管理システムにより、土地、建物、備品等の公有財産の一元化及び事務の効率化を引き続き有効に進められたい。

5 事務事業の管理に係る事項

(1) 時間外勤務について

令和6年度上期における実績は、前年同期比、時間数で17時間（0.08%）の減、金額では3,863千円（7.38%）の減となっており、本年度は昨年度とほぼ同じ状況であったが、選挙が無かったことが要因と考えられる。

しかし、12名の職員が、6か月間の合計残業時間（振替を除く）が300時間を超えており、管理職においては課内流動を含め引き続きマネジメントの徹底に努め、部下職員の健康管理に十分配慮をしていただきたい。

6 その他の事項

(1) 学校監査について

学校管理費交付金及び学校運営費交付金の取扱状況及び備品や理科薬品の保管管理状況等について検査した。

各学校において健やかな子どもを育てるため、それぞれ教育目標を定めるとともに、学校、家庭、地域の連携を図るための学校だよりの発行など、地域の特性と学校の伝統を活かしながら、学校運営がなされている。

現金・切手の取り扱いに係る事務処理は各学校とも適正であった。また、理科薬品や備品の管理についても、適正に管理されていると認められる。薬品の残量確認については、使用の都度に記録確認するなどの管理を引き続き徹底されたい。

社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きるために、教育委員会と学校、家庭、地域が一体となって、学校教育の充実に取り組んでいただきたい。